総務委員会

総務部政策法務課

令和4年度包括外部監査特定の事件について

1 特定の事件

防災及び危機管理に係る事務の執行について

2 監査の内容

以下の観点から、監査を実施する。

- (1) 防災及び危機管理事業が、関係法令に準拠して適法適切に実施されているか。
- (2) 防災及び危機管理事業が、効率的・経済的に実施されているか。
- (3) 防災及び危機管理事業の有効性の検証や運用が適切に行われているか。

3 監査の期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

4 包括外部監査人

住所 愛知県名古屋市中区栄1丁目2番3号

氏名 岡野 英生

資格 公認会計士

浜松市包括外部監査の実績について総務部政策法務課

令和4年4月現在 表中敬称略

年度	包括外部監査テーマ	監査人 (資格)
平成 11 年度	浜松市土地開発公社の平成 10 年度決算について	岡崎英雄
十八八十尺	<u> </u>	(公認会計士)
	財団法人 浜松市建設公社の平成10年度決算について	
平成 12 年度	小型自動車競走事業(特別会計)の財務状況について 浜松市下水道事業の平成11年度決算並びに管理運営について	岡崎英雄
十八八八十八八十八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	県西部浜松医療センター平成 11 年度決算及び管理運営について	(公認会計士)
平成 13 年度	補助金等の制度、運用について	岡崎英雄
一	開め並みの間及、産用について	(公認会計士)
平成 14 年度	- 委託料に係る制度・運用について	伊藤久仁一
		(公認会計士)
平成 15 年度	工事請負費に係る制度・運用について	伊藤久仁一
		(公認会計士)
平成 16 年度	外郭団体等における出納その他市民負担にかかわる管理について	伊藤久仁一
		(公認会計士)
平成 17 年度	人件費の適正性について	松島知次
亚子10万亩	ボがナラルカナスルゲンパンフルゲンは1-フェック(こしきま	(公認会計士)
平成 18 年度	浜松市における水道並びに下水道に関わる事業について(これら事業に類似する農業集落排水事業、簡易水道事業及び財団法人浜松市	松島知次 (公認会計士)
	未に規図りる展末集俗が小争未、間勿小旦争未及び別回伝八供仏巾 清掃公社などを含む)	(公認云司工)
平成 19 年度	道路(国・県・市道のほか農道、林道、用排水路を含む)及び付帯	松島知次
1 / // 10 / /2	施設に関する計画並びに財務執行について	(公認会計士)
平成 20 年度	市営住宅の事務の執行について	田中 範雄
		(公認会計士)
平成 21 年度	市税及び国民健康保険料の事務の執行について	田中 範雄
		(公認会計士)
平成 22 年度	保育所事業の執行について	田中範雄
平成 23 年度	 生活保護に関する事務の執行について	(公認会計士) 鈴木 孝裕
十成 23 千度	生色体護に関する事務の物件について	郊水 孝裕 (弁護士)
平成 24 年度	 学校教育に関する事務の執行について	鈴木 孝裕
十八八十八	子仪教育に関する事務の報告について	(弁護士)
平成 25 年度	公の施設の管理運営について	鈴木 孝裕
1777 = 1750		(弁護士)
平成 26 年度	中小企業支援事業に関する事務の執行について	山田 夏子
		(公認会計士)
平成 27 年度	道路インフラの整備・維持管理に関する事務の執行について	山田 夏子
	Westers as a BB A sample of the American	(公認会計士)
平成 28 年度	業務委託に関する事務の執行について	山田 夏子
平成 29 年度	 消防費に係る事務の執行について	(公認会計士) 鈴木 實
十八八 47 十尺	1日が1月(- F M A) 芋がかいがけん フィ・C	郊水 貝 (公認会計士)
平成 30 年度	水道事業に係る事務の執行について	鈴木 實
		(公認会計士)
令和元年度	清掃事業に係る事務の執行について	鈴木 實
		(公認会計士)
令和2年度	外郭団体に対する市からの財政支出等について	岡野 英生
A # - 1 : -		(公認会計士)
令和3年度	幼児教育・保育事業に関する事務の執行について	岡野 英生
		(公認会計士)

令和4年4月27日

浜松市監査委員 様

浜松市包括外部監査人 公認会計士 岡 野 英 生

令和4年度包括外部監査の対象として選定した特定の事件についての通知

1 特定の事件

防災及び危機管理に係る事務の執行について

2 選定の理由

近年、世界各地ならびに日本の各域において、地震・台風等の未曽有の自然災害が頻発している。想定外とされる規模の災害により、被災地では、洪水、停電、断水など市民の生活が脅かされる事象が発生している。また、当地域は、東海地震の想定域の設定から永年対応を進めてきているところであるが、東日本大震災からの教訓を経て、南海トラフ地震が発生した場合には、甚大な被害が想定されているところであり、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進は、市民の生命に直結する自治体にとっての最重要課題といえる。

浜松市は、昭和 38 年に浜松市地域防災計画を、また、平成 31 年 3 月には浜松市国土強靭化地域計画を策定し、令和 2 年 3 月、7 月、令和 3 年 3 月、10 月と一部改訂をして国土強靱化に係る市の計画等の指針となり、浜松市総合計画の下支えとなるものとして備えている。これらにより、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靭な浜松」のまちをつくるための施策を総合的・計画的に推進している。

一方で、令和元年度に端を発した新型コロナウイルス感染症の蔓延は、危機発生時における地方自治体の役割の重要性を再認識することとなった。災害発生時においては、国の施策に適時適確に従いながら、限られた人員の中で、地域の実情に適合した政策の実現が重要である。浜松市においても、市の各部局において適切な連携がなされる仕組みとなっているか、民間の団体・機関や市民との間で実効的な連携ができるよう準備され実行されているか、他地域の好事例や教訓を踏まえた体制がとられているか等の観点から、これまでの対応状況を踏まえ、危機管理体制の整備状況や運用状況などについて、公助の側面だけでなく、自助・共助などの各面からの貢献が十分発揮されるように系統づけられて促進するように考慮しながら予算執行がされているか検証する事例として適切と思料した。

防災関連事業や危機管理体制については、市民にとっても非常に強い関心事であり、また、想定外とも言える大規模自然災害等に対して、人命を守り、また経済社会への被害が

致命的なものにならず迅速に回復する国土、経済社会システムを構築することが必要であることから、防災及び危機管理に係る事業の執行について令和4年度の包括外部監査における特定の事件として選定し、目標管理、ターゲット、費用対効果、民間連携等の視点から監査を実施することとした。

3 主な監査の要点

- (1) 防災及び危機管理事業が、関係法令に準拠して適法適切に実施されているか。
- (2) 防災及び危機管理事業が、効率的・経済的に実施されているか。
- (3) 防災及び危機管理事業の有効性の検証や運用が適切に行われているか。

4 監査実施期間

令和4年6月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで